

◆日時／ **5月24日**  
(火・午後1時～2時半)

◆会場／東京・日比谷野外音楽堂  
(JR・地下鉄「霞ヶ関駅」)

- ミニコンサート 午後0時半～  
ジンタラムータ
- 狭山再審弁護団報告「再審はいま」  
中山武敏さん(主任弁護人)  
小林節さん(狭山弁護団、憲法学者)  
中北龍太郎さん(事務局長)ほか
- 石川一雄さん・早智子さん挨拶
- アピール 古今亭菊千代さん(噺家)
- 冤罪当事者から連帯アピール  
菅家利和さん、袴田秀子さん他

半世紀以上も無実を叫びつづけている人がいます。石川一雄さん(77歳)です。1963年5月1日に埼玉県狭山市で起きた女子高校生殺害事件、いわゆる狭山事件で犯人とされた石川さんは、無実を訴え続け、再審(裁判のやり直し)を求めています。石川さんは31年7ヶ月もの獄中生活を余儀なくされ、仮出獄後もえん罪を訴え、弁護団とともに3回目の再審請求を東京高裁に申し立てています。

一昨年、静岡地裁は袴田事件の再審開始を決定し、48年も獄にあった袴田さんが釈放されました。「犯行着衣」として最大の有罪証拠とされた衣類は警察が後日つくりあげた証拠、ねつ造だと裁判所は断じました。その根拠は証拠開示でわかった新事実でした。足利事件、布川事件でも、検察庁が隠し持っていた証拠の開示によって無実の証拠が発見され、再審で無罪となりました。狭山事件でも、開示された証拠によって、つぎつぎと無実の新証拠が発見されています。しかし、まだ多くの証拠が検察庁に眠っています。鑑定人尋問などの事実調べも41年以上もおこなわれていません。わたしたちは、冤罪・狭山事件の公正な裁判、証拠開示と事実調べがおこなわれ、一日も早く再審が開始されるよう求めて集会を開催します。ぜひご参加ください。

狭山事件の再審を求める市民の会

(代表 庭山英雄・事務局長 鎌田慧)

<http://www.sayama-case.com/>

TEL. 03-6280-3360 FAX. 03-3551-6500

検察官は証拠開示に応じよ！ 東京高裁は開示命令を！ 事実調べ・再審開始を！

□狭山事件の再審を求める市民集会□  
**冤罪 53年くらいいまこそ再審開始を！**

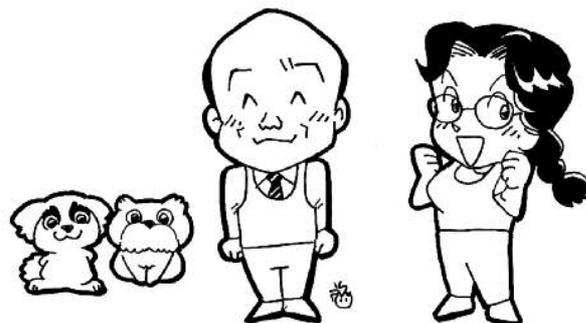


イラスト 石坂啓